

TOPICS 01

9月は「認知症月間」、9月21日は「認知症の日」です

令和6年1月、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせる社会の実現を目指すため、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。

認知症の人を含めた国民一人一人が、その個性と能力を十分に発揮しながら、共に支え合って生きることが重要であり、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることが出来るという「新しい認知症観」が示されました。

65歳以上の方の3人に1人が認知症またはその予備群とされており、認知症は、誰にでも起こりうる身近なものになっています。もの忘れが気になった場合は、右記の相談窓口・専門医療機関までお気軽にご相談ください。

市内相談窓口

平川市地域包括支援センター ☎55-5374

緑青園在宅介護支援センター ☎44-6116

三笠在宅介護支援センター ☎44-8877

在宅介護支援センターさわやか園 ☎43-5432

尾上在宅介護支援センター ☎57-5351

碓ヶ関在宅介護支援センター ☎45-2182

認知症専門医療機関

弘前愛成会病院認知症疾患医療センター

専用電話 ☎35-6464

フリーダイヤル ☎0120-085-255



「市民公開講座」を開催します

気になるもの忘れについて ～見逃さないで、MCI（軽度認知障害）～

- 日時 9月5日(土) 13:00～14:10
- 場所 本庁舎1階 ひらかわぶれいす「アヴェッサ」
- 参加費 無料
- 内容
 - 第1部「100年時代の脳づくり～MCIを学んで備える～」
講師 東京都健康長寿医療センター
副院長 / 脳神経内科部長 岩田淳 先生
 - 第2部「認知症早期発見のポイント」
講師 弘前愛成会病院
内科 認知症疾患医療センター長 波岡那由太 先生
- 主催 エーザイ株式会社 / バイオジェン・ジャパン株式会社

平川市オレンジカフェ 「ささえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方が、相談したり交流できる場所です。毎月1回のペースで開催しています。

- 日時 9月30日(水) 13:00～15:00
- 場所 本庁舎1階 ひらかわぶれいす「アヴェッサ」
- 参加費 無料
- 内容
 - ・講話「楽しみながら学ぶ もの忘れとのつきあい方」
 - ・もの忘れ相談プログラム
 - ・認知症マフの紹介
- 講師 弘前大学医学部附属病院
認知症看護認定看護師 葛西愛子 氏

【問合せ・申込み】 高齢介護課 地域包括支援係 ☎55-5374（本庁舎2階12番窓口）

TOPICS 02

高額介護サービス費の利用者負担段階区分などが変わります

老齢基礎年金（満額）の引き上げに伴い、8月から高額介護サービス費および特定入所者介護サービス費の利用者負担段階区分の判定の基準となる、年金収入などの額が**80万9,000円から82万6,500円に変更となります。**

また、介護保険施設などに入所する一部の方の食費・居住費が引き上げとなります。

※詳細は市ホームページをご確認ください。



高額介護
サービス費



特定入所者介護
サービス費

【問合せ】 高齢介護課 介護保険係 ☎55-5862（本庁舎2階11番窓口）

TOPICS 03

骨髄ドナーとドナーが勤務する事業所を応援します

市では、骨髄移植の推進とドナー登録者の増加を図ることを目的に、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、ドナーとなった市民とそのドナーが勤務する事業所を対象に奨励金を交付しています。

骨髄移植とは？

骨髄移植とは、白血病などの治療が困難な血液疾患の患者さんに、健康な方から提供いただいた骨髄や末梢血幹細胞を移植して治療することです。ドナー登録は弘前献血ルーム（CoCoSA）で受け付けています。

骨髄移植ドナーの支援について

●交付対象者（ドナー）

次の①・②に該当する方

- ①公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業のドナー登録者で、骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了した方
- ②提供時と奨励金の申請時に市内に住所を有する方で、市税などの滞納がない方

●交付対象となる事業所

ドナーが勤務している青森県内の事業所
※国・地方公共団体・独立行政法人・地方独立行政法人・ドナー休暇の取得が可能な場合を除く。

●奨励金の額

ドナーの方	通院・入院などに要した日数（上限7日） ×2万円
ドナーが勤務する事業所	通院・入院などに要した日数（上限7日） ×1万円

●申込方法

窓口または市ホームページ内にある所定の申請書に記入し、公益財団法人日本骨髄バンク発行の証明書などを添付し申請してください。なお、申請期間は骨髄提供完了から90日以内となります。



〔問合せ・申込み〕 子育て健康課 健康推進係 ☎55-5819（本庁舎2階10番窓口）

TOPICS 04

服薬適正化事業を実施します

市では、国保加入者の健康の保持増進及び医療費の適正化の推進のため、服薬適正化事業を実施します。

薬の数や種類が多い場合、副作用のほか、管理が大変になり飲む回数を間違えてしまうなど、健康被害につながる可能性があります。健康被害の防止などのため、処方されている薬の数や種類が多い方などを抽出し、医療機関や薬局への相談をお勧めする通知を送付します。通知が届いた方は、次回の受診の際などに、お薬手帳などを持参のうえ、かかりつけの医療機関や薬局にご相談ください。

また、一部の方には電話によるお知らせも行います。

※なお、通知文の発送や、電話によるお知らせは、市が委託する「健康サポートセンター(株式会社)MDC」が行います。

●対象者 250名程度（平川市国保加入者から抽出）

- ・処方されている薬の数や種類が多い方
- ・飲み合わせ、長期間の服用に注意が必要な薬を飲んでいる方

●通知時期 9月上旬

●その他

医療機関などを受診し、医師に相談する場合の費用は自己負担となりますので、定期的な受診の際など、通常の診療の範囲内でご相談いただければ幸いです。

お願い

医療機関などを受診する際は、お薬手帳を持参しましょう。マイナ保険証を利用すると、医療機関側で薬の情報を確認することができますが、情報が反映されるまで1～2か月ほど時間がかかります。最新の薬の情報を確認するためにも、マイナ保険証とお薬手帳の併用をお願いします。



〔問合せ〕 税務課 国保係 ☎55-5328（本庁舎2階4番窓口）

TOPICS 05

空家などの適切な管理をお願いします

個人の財産である空家や敷地は、所有者や相続人が適切に管理をする必要があります。建物の倒壊や建築部材の飛散などにより、近隣の家屋や通行人などに損害を与えてしまうと、被害者から損害賠償などの管理責任を問われることがあります。定期的に建物や敷地を確認し、破損したところの修理、雑草の処理、飛散するおそれのある物品を屋内に入れるなど、周辺環境に悪影響を及ぼさないよう適切に管理しましょう。

また、老朽化した空家などの撤去（解体）を自ら行う所有者などに対して、その費用を一部補助する「空家等解体撤去補助金」制度を実施していますので、活用をご検討ください。

空家等解体撤去補助金

●補助対象者

- 1 空家の所有者・相続人・解体撤去の委任を受けた方
- 2 市税の滞納が無い方

●補助要件

- 1 市内にある空家で、個人所有の物件であること
- 2 建物や附属する埋設物、工作物、樹木などを解体撤去し更地にすること
- 3 市内に本店があり、市の入札参加資格者名簿に登録されている解体工事の有資格者が行うこと

※詳しい要件についてはお問い合わせください。

●補助金額

対象経費の1/2の金額または以下のいずれか低い額

- ①市が判定した不良度の評点が100点以上は50万円
- ②市が判定した不良度の評点が50点以上100点未満は25万円

※補助金は同一世帯に対し1回限りです。

※市の判定が50点未満の場合は補助対象外です。

【問合せ】 建築住宅課 都市計画係 ☎55-7437（第2庁舎）

TOPICS 06

弘前圏域空き家・空き地バンクをご活用ください

空き家や空き地を所有し、売買または貸与を希望する方は「弘前圏域空き家・空き地バンク」をぜひご活用ください。

弘前圏域空き家・空き地バンクとは？

空き家・空き地を「売りたい、貸したい方（所有者）」の物件を、「買いたい、借りたい方（利用希望者）」に紹介する制度です。

弘前圏域定住自立圏（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）における取組として、空き家・空き地の利活用と不動産の流動化を図ることを目的に実施しています。



弘前圏域空き家・空き地バンク協議会

【問合せ・申込み】 経営戦略課 企画経営係 ☎55-5737（本庁舎3階21番窓口）

TOPICS 07

ふるさと納税ガバメントクラウドファンディングを開始しました

あおり創生パートナーズ株式会社と2023年8月に締結した平川市の持続可能なまちづくりに向けた連携協定に基づき、持続可能な平川市の実現、地域課題の解決を目的として、下記のプロジェクトで「ガバメントクラウドファンディング」を開始しました。

●募集プロジェクト

- ①「読みたい」が見つかる図書館へ！平川市図書館の蔵書を充実させて、本と出会い、学べる場所にしたい。
- ②「平川ねぶた」を継承し、子どもたちや観光客に夏の思い出を作りたい。

●募集金額 ①7,200千円 ②17,700千円

●募集期間 ①～9月30日(水) ②～令和9年1月12日(火)

●募集サイト ふるさとチョイス

※市内に住所を有する方からのご寄附については、返礼品はございませんのでご了承ください。

※ガバメントクラウドファンディングについての詳細は市ホームページをご確認ください。



【問合せ】 ふるさと納税推進室 ☎55-5737（本庁舎3階21番窓口）

農林課からのお知らせ ～稲わら関係～

▶稲わら有効利用支援事業

稲わらの有効利用と焼却防止に向けた土づくり活動を支援する事業を実施しますので、希望される方はお申込みください。

補助内容	補助金額	補助対象者	必要書類	申込期間
稲わらすき込み (面積に応じて補助金を交付)	1,000 円以内／10 a	・農業者 ・農業法人 ・集落営農組織 ・生産組合 ・営農集団	①水田耕作台帳など (実施するほ場の地番と面積 がわかるもの) ②通帳(補助金振込用のもの) ③規約(団体のみ)	8月17日(月) ┆ 9月4日(金)
稲わら収集 (面積に応じて補助金を交付)				
腐熟促進剤 (購入経費に応じて補助金を交付)	400 円以内／10 a			

▶稲わらロール予約販売

稲わらロールの引き渡し場所などの詳細は、販売者へ直接お問い合わせください。

販売者	YAMATAKAファーム(株) (新屋町)	苗生松稲わら収集組合
販売価格 (1個)	400 円 (直径50 cm×高さ70 cm)	500 円 (直径50 cm×高さ70 cm)
販売総数	300 個	1,000 個
申込期間	9月1日(火)～ なくなり次第終了となります	10月1日(木)～11月20日(金) なくなり次第終了となります
申込方法 ※いずれかの方法 で申してください	担当：山口 ☎57-4013 ☎090-2846-4887 FAX 57-4013 メール dra-yama@sea.plala.or.jp	担当：葛西 ☎090-7333-5056



[問合せ・申込み] 農林課 生産振興係 ☎55-5718 (本庁舎3階18番窓口)

農業現場で働きたい方、働き手を探している農業者の皆さんへ

◎無料職業紹介所を設置しています

農業における補助労働力不足の解消を図るため、市内の農業者と農業現場で働きたい人のマッチングを行っています。農業現場で働きたい方、労働力が不足し、臨時作業員を探している農業者の方は、農林課までご相談ください。

◎1日農業バイト「デイワーク」を活用してみませんか？

農業の仕事を1日単位で探すことができ、農業現場で働きたい方と農業者をつなぐアプリです。利用料は無料で、お手持ちのスマートフォンやパソコンから簡単に利用することができます。

ご利用を検討している農業者の方は、市ホームページよりアプリをダウンロードして、利用登録をしてください。



[問合せ・申込み] 農林課 農政係 ☎55-5898 (本庁舎3階18番窓口)